

幸齢社会への挑戦～ハッピーアラチナモデルの実現～

1. 課題の認識

- ① 少子高齢化の進展に伴い人口構成比が大きく変化する中で、今後は次世代を担う年齢層が一層減少する段階を迎える。そこで高齢者の培ってきた経験や特性に着目し、「高齢者が高齢であることを存分に活かし、活躍できる幸齢社会（ハッピーアラチナ社会）とする」ことが重要。
- ② 平均寿命・健康寿命が延びる一方で、人生をより豊かに過ごすことが重要となる。そこで加齢に伴う心身社会的な変化に対応しつつ、それらを補完する取組が必要。
- ③ 高齢者個々の能力を最大限発揮できる労働・雇用並びに社会参加のための環境を整備することが、今後の我が国の社会経済活動の維持・発展に不可欠。

2. 検討の視点

➤ 人生をより豊かにするための備え

- 65歳以降の暮らしについて、人生の早い段階から関心を持ち、それに備える取組を推進してはどうか。
- より幸せに年齢を重ねていくうえで参考となる情報等を、ライフステージの各段階において習得し、備えることができる機会を提供するなどの取組が必要。
- 個々人においてはとくに、心身社会的な健康が維持されることが重要。

➤ 労働者として

- 男女とも人生80歳超時代を迎えた我が国において、自ら働く意思を持ち、その能力を最大限に活かせるような社会環境を醸成する取り組みが必要ではないか。
- ‘働くこと’が、生きがいや心身の健康保持に繋がるという側面を肯定的に受け止め、それを支援する。
- ‘社会保障の受け手’というイメージから‘支え手’として活躍する高齢者へシフトすることも重要。

➤ 社会の担い手として

- 自らの老年期をデザインし、ひと・まち・時代をつなぐ存在として活動するための支援が必要ではないか。
- 高齢者の有する多様な経験や人脈は、地域の伝統や文化の継承及び世代間の交流を支える大きな力であることを認識。
- 地域のひと・まち・文化を育み、時代を紡ぐ存在としての活躍を期待。

平成27年9月2日 政務官検討グループ
高齢者の社会参加と活躍の支援について

3. 政策への反映

幸齢期に備えるための政策

※ 省庁名は、政策の主な実施省庁及び提案省庁

- 幸齢期に向けた備えを促進する国民運動（ハッピーアラチナ運動）の展開【内閣府、文部科学省】
⇒人生の早い段階から、幸齢期のライフデザインのための情報提供や高齢社会フォーラムを活用した国民運動を実施。
- 幸齢期に適した住宅への居住を推進するための環境整備【国土交通省】
⇒ライフステージに応じた住み替えを円滑にする住宅資産活用のための相談体制を整備する。
- 幸齢期の安全な暮らしを保障する環境整備【厚生労働省、金融庁】
⇒虐待や消費者トラブル対策を強化し、自らの財産や蓄えが不当に脅かされることのない環境をつくる。

労働者として活躍するための政策

- 年齢に制約されることがない就業機会の確保に向けた取組【財務省、厚生労働省、経済産業省】
⇒65歳を超えても働きたい高齢者のやる気と誇りに応える就業機会の確保等のための取組を実施。
- 自営業・個人事業主としての就業機会の拡大【内閣府、経済産業省】
⇒高齢者が体力に合わせ無理なく働けるキヤリア形成の支援並びに自営業・個人事業主としての就労も選択可能とする。
- 高齢農業従事者に対する支援の充実【農林水産省】
⇒農作業の軽労化に対する開発などを進めるとともに、農作業を通じた健康や生きがいの向上等につながる取組を実施する。
- 高齢者向け住宅の整備とあわせて働く場の提供【国土交通省】
⇒高齢者向け住宅の整備にあわせて、働く場を提供するモデル的な取組に対する支援を実施する。
- 高齢者が働き続けることのできる環境整備（バリアフリー化の推進）【国土交通省】
⇒「バリアフリー教室」などによる心のバリアフリーも含め、公共交通やまちづくりでのバリアフリー化を実施する。
- 高齢者が長く健康を維持して暮らせる社会の実現【総務省】
⇒柔軟な働き方を可能にするテレワークの推進や、ICT活用により健康的で安心の暮らしを実現する取組を実施する。

社会の担い手として活躍するための政策

- 高齢者の社会参加と地域における支え合いの体制づくり【厚生労働省】
⇒ボランティア養成やモデル事業等を通じて高齢者の社会参加及び地域における相互支援の体制整備を行う。
- 高齢者による環境保全、文化や伝統の継承等の取組促進【総務省、文部科学省、経済産業省、国土交通省、環境省】
⇒高齢者が地域社会において世代間交流を図りつつ環境保全等の役割・責任を担える場や仕組みを整備する。
- 国際的な活動に従事した高齢者の経験・人脈の活用【外務省】
⇒シニア海外ボランティアを通じて、個性・経験・人脈を活かして国際交流のキーパーソンとして活動する仕組みを整える。
- 高齢農業従事者による地域活動への参加促進【農林水産省】
⇒高齢農業従事者などが、豊富な知識や経験を活かして活動できる仕組みを推進する。
- 人・町・時代をつなぐ高齢者や活動を支える団体等への支援の充実【内閣府】
⇒エイジレス表章など、自治体や地域に根ざしたNPO団体等の取組を促進するための支援を実施する。
- 地域コミュニケーション活動に活用できる場の確保【国土交通省】
⇒住まいの近くに、高齢者が安心して利用できる施設や世代間交流のための場を確保する取組を実施する。
- 地域の伝統や文化等の次世代への継承【文部科学省】
⇒祭り・伝統工芸等の伝承者養成や学校教育現場におけるボランティア等、高齢者の知見を活用する取組を実施する。

大臣政務官会議検討グループの最終報告

9月2日に開かれた大臣政務官会議で、3つのグループ(表)に分かれて議論され、取りまとめられた政策提言が発表されました。「若者」「高齢者」「民間活力による外交」という、日本の将来にとって重要なテーマについて、中堅国会議員が政策を提案しています。たかがい議員が世話役を務めた検討テーマ2については、6ページからの記事をご覧ください。また、検討テーマ1と3については、世話役を務められた小泉進次郎衆議院議員と菌浦健太郎衆議院議員からコメントを頂戴しましたので、ご紹介いたします。

表 検討グループ一覧

(◎は世話役)

検討テーマ 1

若者が社会でより活躍できるようにするにはどうすればよいか

◎内閣府	小泉 進次郎(衆議院、神奈川11)
総務	あかま 二郎(衆議院、神奈川14)
外務	宇都 隆史(参議院、比例)
財務	竹谷 とし子(参議院、東京)
文部科学	赤池 誠章(参議院、比例)
厚生労働	橋本 岳(衆議院、岡山4)
農林水産	中川 郁子(衆議院、北海道11)
国土交通	うへの 賢一郎(衆議院、滋賀2)
防衛	石川 博崇(参議院、大阪)

検討テーマ 2

高齢者が社会でより活躍できるようにするにはどうすればよいか、またどう支えるか

内閣府	越智 隆雄(衆議院、東京6)
総務	武藤 容治(衆議院、岐阜3)
外務	中根 一幸(衆議院、比例北関東)
財務	大家 敏志(参議院、福岡)
文部科学	赤池 誠章(参議院、比例)
◎厚生労働	高階 恵美子(参議院、比例)
農林水産	佐藤 英道(衆議院、比例北海道)
経済産業	関 芳弘(衆議院、兵庫3)
国土交通	青木 一彦(参議院、島根)
環境	福山守(衆議院、比例四国)

検討テーマ 3

民間・草の根等の力を外交に活かすにはどうすればよいか

内閣府	松本 洋平(衆議院、東京19)
総務	長谷川 岳(参議院、北海道)
法務	大塚 拓(衆議院、埼玉9)
◎外務	菌浦 健太郎(衆議院、千葉5)
文部科学	山本ともひろ(衆議院、比例南関東)
経済産業	岩井 茂樹(参議院、静岡)
国土交通	鈴木 馨祐(衆議院、神奈川7)
環境	高橋 ひなこ(衆議院、比例東北)
防衛	原田 憲治(衆議院、大阪9)

検討テーマ 1

若者が社会でより活躍できるようにするにはどうすればよいか

世話役 ● 衆議院議員

小泉進次郎



今回のとりまとめについて

1 若者が社会で活躍するために何ができるか。人口減少、高齢化、地域力の減退などが叫ばれる中、

将来を担う若者が社会でより活躍するために何ができるかについて、大臣政務官グループにおいて検討してきました。

具体的には、

○課題解決能力や主体的に考える力を持つ若者を育てる。

○若者が地元やふるさとに関心・責任を持ち、自ら地域を作り、変える力を持つとともに、活躍の場を広げる。

○18歳から19歳の若者が適切に選挙権を行使することができるように必要な知識を伝える。

という3つの課題認識の下、大きく2つの視点で検討を進めました。

○1つめは、現在、学校に通っている若者について、未来の社会で活躍できるような人間力を養成するというものであり、具体的には「主体性のある若者の育成」「様々な体験を積む」等の観点で検討を進めました。

○2つめは、若者が現在の社会で活躍



9月2日に開催された大田政務官会議



政務官会議の後、官邸で記者会見が行われ、各検討グループの政策提言が公表されました。政策提言を発表する、検討テーマ2のグループの世話役を務められたたかがい政務官。

できるよう支援するというものであり、具体的には「活躍できない状況にある者への支援」「地方創生のための若者の活躍」「適切な選挙権行使のための社会の課題に対する理解」等の観点で検討を進めました。

2

この間、私が世話役を務めたグループでは、内閣府（私）、防衛省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、総務省、財務省、外務省、国土交通省の9政務官が議論を重ね、様々な政策の提案がなされました。その結果、例えば、以下のような提案をとりまとめました。

○主体性のある若者の育成の観点から、地域の課題解決に向けた若者の取組の全国への発信強化のため、現在の「社会貢献青少年表彰」制度を刷新する。

また、学校の長期休暇明けに若者の自殺が急増することを踏まえ、関係府省から、地方公共団体、教育委員会、学習塾事業者に対し、児童生徒の見守りの強化等について要請していただく等、児童生徒の見守り強化を進める。

○さらに、活躍できない状況にある者への支援として、母子家庭の若い母親や父子家庭の若い父親、子どもなどの若い親などの支援のため、福祉サービスの包括的提供についてのビジョンの作成、自治体窓口のワンストップ化等を進める。

この他、メンバーの大田政務官からの多数の有意義な提案を取りまとめました。

3

若者が社会で活躍するためには何ができるのかというテーマは広く、若者の社会での活躍は一つの課題を解決すれば急に進むというものではありません。もっと今の若者に対して支援できることがあるのではないかと思います。一方で、各分野で活躍している若者の事例も現れており、こうした好事例からヒントを得ながら、絶えず、若者がより社会で活躍で

きる社会の実現に向け取り組んでいくことが重要だと考えています。「若者の活躍無くして、日本の成長無し」、今回の提案がその第一歩になれば幸いです。

看護職のみならずへ

厚生労働省の調査によれば、平成27年時点で約165万人の看護職員需要に対して、約1・1万人の供給が不足すると見込まれています。看護職の需要は、高齢化の進展等に伴い引き続き増大することが見込まれていると承知しています。

そのような中、看護職に就かれている皆さんへの期待はより一層大きくなっています。今回の報告書においては、小学校、中学校、高等学校、大学等の各段階でのキャリア教育等に関して、関係する省庁が連携して、体系的なキャリア教育プログラムとして構築することを検討しており、さらに看護職への理解・関心が高まることが期待されます。

看護職に就かれている皆さんが生き生きと働くことができる環境を作り、将来の看護職を担う若者たちが夢と希望を持って看護の世界に参加し、魅力ある仕事としての看護職の実現に向けて私も全力を尽くしていきたいと思っております。ともに頑張りましょう。



政策提言をまとめるまでには、各グループで会合をもち、議論を重ねました。検討テーマ2のグループが開催した会議の様相。

検討テーマ3

民間・草の根等の力を外交に活かすにはどうすればよいか

世話役 ● 衆議院議員

藺浦健太郎



去る9月2日の大臣政務官会議において、民間、草の根等の力を外交に生かすための三つの「工夫」―それは、共感、活力、ネットワーク―であるとする第3検討グループ最終報告を致しました。

「共感」については、政府は正しい日本の姿や魅力を海外に発信する「ジャパンハウス（JH）」を主要都市に設置することとしています。このJHにおいては官民が協力して日本の地方や企業の有する多様な魅力やコンテンツを知らしめようというものです。

例えば、日本の高品質な製品や技術、世界遺産に登録された「和食」などの食文化、アニメや優れた放送コンテンツ等を知らせるほか、留学や観光等の情報が包括的に入手できるワンストップサービスの実現、また現地の人の関心を高めるイベントを実施する等により、現地の「共感」を呼び起こそうとするものです。もちろん、戦後の日本のあゆみや外交政策についても発信して参ります。

「活力」については、地方自治体や企業等の海外展開要望の情報収集をするとともに、在外公館や政府機関が連

携して各国・地域のビジネスニーズを情報収集し、それらのマッチングについては海外展開支援を行っていきます。これにより地方の魅力と民間の「活力」を促進していくとするものです。

三つ目は、元留学生・元JET参加者・元研究生等を含む様々なスキームの被招聘者、海外旅行会社、各府省が有する親日派、知日派のリストの情報を共有化し、外交目的に照らして有機的に活用できるようにする。その上でさらにこうした親日派、知日派の裾野を拡大する「ネットワーク」を創ろうというものです。

いずれにしても、21世紀の国際社会の中で、わが国が確固たる地位を築き、さらに発展していくためには、省庁間の垣根をなくし、さらに地方自治体、民間企業とも密接な関係を築く、正に国を挙げて取り組むことが重要と考えられています。

大臣政務官会議 検討グループ 検討報告

～若者が社会でより活躍できるようにするにはどうすればよいか～

3 政策への反映

テーマ	担当府省	内容
主体性のある若者の育成	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決に向けた若者の取組の全国への発信強化を図る観点から、現在の「社会貢献青少年表彰」を刷新する。
若者の育ちを支える	内閣府 文部科学省 経済産業省	<ul style="list-style-type: none"> 地域で若者を見守り、支える観点から、学校の長期休暇明けの自殺予防のため、地方公共団体、教育委員会、学習塾事業者等に対する働きかけを通じて、児童生徒の見守りの強化等を進める。
様々な体験を積む	防衛省	<ul style="list-style-type: none"> 若者の災害時等の自発的な協力や自衛隊の活動の理解促進につながるよう、広報を充実するとともに、「訓練実施に関する自衛隊一般命令」の訓練項目に「防災関係機関との連携」を明示し、防災関係機関との連携を強化する。
キャリア教育の推進	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 小学校、中学校、高等学校、大学等、社会人、保護者の各段階でのキャリア教育等に関する取組について、関係省と連携しながら、体系的なキャリア教育プログラムとして構築することを検討する。また、新たに選挙権が付与される18～19歳の学生等に対し、政治や選挙等に関する教材を作成し、情報提供する。
グローバル人材の育成	文部科学省	<ul style="list-style-type: none"> 「トピタテ！留学Japan」などの留学支援について、幅広い支援の充実等について検討する。
活躍できない状況にある者への支援	厚生労働省 内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ひとり親家庭や多子世帯の親（若者）等複合的・分野横断的な課題を抱える者に地域で対応できるよう、福祉サービス等の包括的な提供についてビジョンを作成する。また、各分野の自治体窓口のワンストップ化の推進等サービスの充実を進めるとともに、経済的支援について財源確保と併せて検討する。さらに、今後改訂予定の「子ども・若者育成支援推進大綱」において、ひとり親家庭等の支援の観点も盛り込むよう検討する。
地域での活躍	内閣官房	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当部長との意見交換会（全国8か所）で、地方版総合戦略の策定の際、産・官・学・労・金・言に加え、住民の参画を促し、特に若者や女性の視点からの意見を取り入れることが重要である旨説明した。今後、若者等の視点を踏まえて策定された地方版総合戦略の好事例の情報発信について検討する。
	総務省	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の隊員の確保に向け、大学生をはじめとする若者を対象に、広報の強化とともに、転職セミナーにおいて隊員となる人材の発掘を実施する。
	財務省	<ul style="list-style-type: none"> 日本政策金融公庫と連携しつつ、以下の取組を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ・高校生ビジネスプラン・参加生徒のビジネスプランの事業化に向けた取組の事例を発信するなど、創業イベントの一層の向上に取り組む。 ・若者等の創業支援の強化のため、今年度中に「創業相談ワークショップ」を開催し、相談体制の強化や各種融資制度の一層の活用を図る。
市民としての活躍	外務省	<ul style="list-style-type: none"> 「対日理解促進交流プログラム」の機会を通じ、政治や社会問題等について日本と海外の若者の間でディスカッションを行う機会を設ける。
	財務省	<ul style="list-style-type: none"> 社会制度（財政・税制等）に関する出前授業をより積極的に実施することとし、「Youth Learn推進月間（仮称）」を定め、財務大臣政務官等が、財政・税制等に関し、高等学校等に出前授業に行き、生徒と対話することを検討する。

1 課題の認識

- 課題解決能力や主体的に考える力を持つ人間や、夢や生きがいを持って充実した人生を送ることができる人間を育てる。
- 若者が地元やふるさとに関心・責任を持ち、地域を作り、変える力を持つとともに、活躍の場を広げる。
- 適切に選挙権を行使することができるよう、若者に必要な知識を伝える。

2 検討の視点

<ul style="list-style-type: none"> 未来の社会での活躍を実現し 	<ul style="list-style-type: none"> 主体性のある若者の育成 若者の育ちを支える 様々な体験を積む 授業で「夢」を叶える キャリア教育の推進 グローバル人材の育成
<ul style="list-style-type: none"> 職業的活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 活躍できない状況にある者への支援
<ul style="list-style-type: none"> 地域での活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 人手不足分野での職業教育・職業訓練、処遇改善 地方創生のため、地域における若者の活躍の場を広げる
<ul style="list-style-type: none"> 市民としての活躍 	<ul style="list-style-type: none"> 適切に選挙権を行使できるように、社会の課題の所在を理解

等
義務教育、高等学校段階
で育成

大臣政務官会議 第3検討グループ 最終報告

～民間・草の根等の力を外交に活かすための三つの「工夫」～：“共感”と“活カ”と“ネットワーク”

平成27年9月2日

1 課題の認識

- 正しい日本の姿や魅力を海外に発信する必要性
- ビジネス等の海外展開を通じて景気回復や地方創生への貢献
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックとその後に向けた準備
- 海外から招聘した人材等の諸外国の知日派の組織的な活用



省庁横断的な施策の追求が必要

2 検討の視点

1. ジャパン・ハウス(JH)設置と在外公館・国際交流基金(JF)海外拠点の活用を通じた魅力発信

- モノの売り込みの実施
- 人の交流の強化
- 教育・研究の売り込み
- 政策広報の実施
- コンテンツサービス・機能の促進

2. 地方自治体・企業と連携した地方創生に資する形での魅力発信

- 地方自治体・企業の海外展開の支援及びマッチング機能
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック
- 観光促進(ビザ発給・外国人の地方訪問)
- ローカルコンテンツの海外発信
- コンテンツ輸出促進

3. 訪日経験者等の知日派の人材活用を通じた魅力発信

- 被招聘者の一元管理・組織化、魅力発信での活用
- 人物交流事業の拡大
- 日本の魅力を発信する招聘プログラムの充実

3 政策への反映

1. 現地の“共感”を呼び起こす。

7月2日に、ジャパン・ハウスの政務官会議立ち上げに向けた12府省の政務官による準備会合を実施。また、以下の論点を議論するため、12府省庁6機関による事務レベルの連絡調整会議を7月27日に実施。(外務省を座長とし、内閣府、国税庁、総務省、農水省、経産省、厚労省、文科省、観光庁、環境省、防衛省、国際交流基金、国際協力機構、日本貿易振興機構、日本政府観光局、自治体国際化協会、クールジャパン機構で構成)

(1)地方創生や中小企業を含む民間企業の活用の観点も考慮した、日本の多様な魅力を伝えるジャパン・ハウスのコンテンツ(総務省)など)

(2)留学・研究(文科省)、観光促進(国交省)等の情報が包括的に入手できるコンテンツサービスの実現に向けた検討

(3)現地の人々の関心を集めるイベントと連携した国際社会にアピールできる政策広報の実施に向けた検討(外務省他)

在外公館等の拠点における各種PR事業についても、各府省が有するコンテンツや地方・民間企業の技術などを積極的に活用し、現地の共感を呼び起こすような工夫について検討(外務省他)。

2. 地方の魅力と民間の“活カ”を促進する。

▶ **ビジネス・マッチング**
 外務本省において国内関係者の協力を得ながら地方自治体・企業の海外展開要望を情報収集するとともに、在外公館が主体となって、政府関係機関の海外各拠点と連携の上、任国・地域のビジネスニーズの情報を収集する。開発協力も活用し、①官民連携施策、②地方連携施策等を通じて、双方向から諸外国・地域と地方自治体・企業のニーズ・マッチングを総合的に推進。さらに、在外公館及び外務本省が収集した情報を、企業、自治体及び各省等の国内外における需要者に適時に提供するためのデータベースの構築についての調査を検討する(外務省)。

▶ 地方自治体・中小企業等の支援／「質の高いコンテンツ」の輸出促進

- (1)開発協力を活用した地方自治体・中小企業等の支援を実施する(外務省)
- (2)サービス産業の展開、優れた低炭素技術の普及、「質の高いコンテンツ」整備に向けて、人材育成、ニーズの情報共有、トラブルへの対処、標準化・知財戦略を含めたコンテンツ等も考慮し、日本企業や地方自治体の海外展開支援を実施する(外務省、経産省、国交省、環境省他)
- (3)地方の発信力強化のための支援に向けた検討(外務省)

▶ ローカルコンテンツ/アウトバウンドとインバウンド

- (1)地方の魅力を伝える放送コンテンツ等の海外への継続的な発信を検討(総務省、外務省、経産省、国交省)
- (2)デジタルジャパン(国交省)や2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機とした環境配慮の推進(環境省)、ビザ発給迅速化に向けた人的・物的強化及び次世代ビザ・事前審査制度導入の検討(外務省)、訪日外国人旅行者の増加に対応したCIQ体制の整備(法務省他)、テロを含む対外情報収集等の水際対策の実施(法務省)

3. 親日派・知日派の裾野を拡大する“ネットワーク”を創る。

▶ 親日派・知日派のリストに関する情報共有

元留学生、元JET参加者、元研修生等の被招聘者及び海外旅行会社等(内閣府、経産省、外務省、国交省、文科省他)、各府省がどのような親日派・知日派のリストを保有しているかを情報共有する(個別リストの管理・活性化は各府省が行う)。外交目的に照らし、その都度、各府省にリクエストしつつ、政府全体でこれらリストを活用。

▶ 集える「場」の設定

- (1) 主要な在外公館等において、我が国の政策・魅力を発信し、かつ、さまざまな有益な情報を得ることができるような「場」を設定(外務省)
- (2) 希望者がその「場」に登録できるようなネットワークを作り育ていくことを検討(内閣府、経産省、外務省、国交省、文科省他)
- (3) ソーシャルネットワークを活用して、キーパーソンを見つけ出し、各省と連携して、活用していく(ラット・フォームの立ち上げを実施(経産省))